

入学料・授業料免除等について

① 入学料・授業料免除等申請の流れ

- ◆ 大阪大学では、以下2種の制度により入学料・授業料の免除等を行います。申込資格が異なりますので、ご自身が申請できる制度を確認してください。

申請の流れ	i 高等教育修学支援制度 (多子世帯支援を含む)	ii 大阪大学授業料等 免除制度
申込資格の 確認	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人等学生である者 ・高等学校等を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、本学に入学する日までの期間が2年を経過していない者 <p>(例) 日本人学生で、2023年度以降に高等学校を卒業された方</p> <p>申込資格の詳細は以下よりご確認ください。過去の本制度利用有無や、外国籍の方で特定の在留資格を有する場合等は、上記と異なる場合があります。</p> <p>日本学生支援機構「進学後（在学採用）の給付奨学金の申込資格」 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生や、日本人学生で高等教育修学支援制度の申込資格（学業成績及び家計基準除く）を満たさない者 ・入学料と授業料の収納猶予及び授業料の分納のみ申請する者
事前申請	入学手続システムにより行う（次項②参照） https://exam.osaka-u.ac.jp/osaka-u/my/session/create	
本申請	日本学生支援機構給付奨学金※及び入学料・授業料免除の申請 (4月初旬頃) http://osku.jp/r0887 	入学料・授業料免除の申請 (3月初旬～4月初旬) http://osku.jp/e0935 

※高等教育修学支援制度の入学料・授業料減免を受けるには、日本学生支援機構の給付奨学金に申請し、支援対象であることの認定を受ける必要があります。多子世帯該当の方も、給付奨学金の本申請を必ず行ってください。

② 【事前申請】入学料免除又は入学料収納猶予を申請する

- ◆ 入学料免除・収納猶予の申請を希望する方は、事前に必ず入学手続案内「(別紙) 入学手続時における入学料免除・入学料収納猶予事前申請の注意点」を確認してください。そのうえで、**入学料を支払わずに、入学手続システムで「入学料免除又は入学料収納猶予を申請する」を選択してください。**
- ◆ **多子世帯(扶養する子供の数が3人以上の世帯)**への入学料・授業料無償化は③-1「i 高等教育修学支援制度」の中で実施されます。申請を希望する方は、本項目で示す入学料免除の事前申請を行ってください。
- ◆ 入学手続システムでの入学料免除又は入学料収納猶予の申請は、**事前申請**に当たります。事前申請後、別途、所定の期限までに必ず**本申請**を行ってください。入学料の支払いは、本申請に係る申請要領等に記載している入学料免除・収納猶予判定結果発表日まで猶予されます。
本申請を行わない場合、事前申請は無効=入学料を納入することとなります。

③ 【本申請】授業料免除システムの登録及び日本学生支援機構給付奨学金（高等教育修学支援制度申請者のみ）の申請又は手続き

- ◆ 所定の期限（①の i・ii 各制度で異なります）までに、各自で本申請を行ってください。詳細は①「申請の流れ」本申請欄の URL を確認してください。